

報道関係者各位

令和8年2月6日

## 投票用紙の交付漏れについて

令和8年2月8日(日)執行 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の舞鶴市内の期日前投票所(ショッピングセンターらぼーる)において、小選挙区の投票用紙の交付漏れが発生しましたのでお知らせします。

### 1 発生日時

- 令和8年2月5日(木)午後6時～午後7時の間

### 2 概要

- 当該投票所において、本来であれば、受付後に小選挙区の投票用紙の交付を受け、その後に比例代表・国民審査の投票用紙の交付を受けるべきところであるが、投票に来られた方(1名)が、受付後、小選挙区の投票用紙の交付を受けることなく比例代表・国民審査の投票用紙の交付を受けてしまった。その際に、比例代表・国民審査の投票用紙の交付担当者が、入場券の小選挙区の投票用紙の交付確認欄を交付済として処理を行ってしまい、対象者が特定できなくなったもの。

### 3 原因

- 対応時は非常に混雑していたため、整列等の案内をできるものが少なかったことと、比例代表・国民審査の投票用紙の交付の際に、有権者から受領した入場券の小選挙区の投票用紙の交付確認欄が未処理であったが、本人への確認等を行うことなく交付済であると判断し、処理を行ってしまったことによる。

### 4 対応

- 全ての投票所において、投票用紙の交付確認欄の処理を適正に行うよう注意喚起するとともに、投票所のレイアウト等も見直し、混雑の解消等にも努める。

舞鶴市選挙管理委員会事務局(総務課内)(担当:多田、村尾)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1044](tel:0773-66-1044)、[FAX:0773-62-5099](tel:0773-62-5099)

E-mail:[soumu@city.maizuru.lg.jp](mailto:soumu@city.maizuru.lg.jp)



SDGs未来都市